

「通電火災」から命と家を守ろう！

令和6年1月1日、能登半島で最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらした「能登半島地震」から1年が経過します。石川県輪島市の朝市では大規模火災が発生し、壊滅的な被害を受けました。

このような大規模な地震が起こると、「通電火災」が発生する可能性があります。

「通電火災」から命と家を守るために対策を行いましょう。



被害を受けた輪島市の様子

「通電火災」とは？

通電火災は、大きな地震などで停電した後に、電気が復旧することで発生する火災です。例えば、電気ストーブ等が転倒し可燃物に触れた状態や、家電コード等が損傷、断線した状態で電気が復旧して、火災となった事例があります。

東日本大震災では本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

東日本大震災
における火災
の発生原因

その他
46%
電気関係
54%

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より

「感震ブレーカー」を設置しましょう！

通電火災を防ぐために「感震ブレーカー」という器具があります。「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたとき、ブレーカーやコンセントなどの電力供給を自動的に止めてくれます。これにより、電気が復旧した際の火災を防ぐことができます。

感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に通電火災を防止する有効な手段です。

御坊市ではこの「感震ブレーカー」の設置に対して補助を行っています。



例) 感震ブレーカー（簡易タイプ・バネ式）

御坊市感震ブレーカー設置事業補助金

- ◆対象 御坊市内に住所があり、次の条件のいずれかに当てはまる方
 - ①満65歳以上の方のみで構成する世帯
 - ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、和歌山県療育手帳の交付を受けているの方のみで構成する世帯
 - ③その他（①及び②に該当する方のみで構成する世帯等）
- ◆補助金額 購入経費及び設置費用のうち上限20,000円を補助
- ◆申請期限 1月31日（金）まで
 - ※設置が2月28日（金）までにできる方に限る

補助金の詳しい内容については、次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。

